平成３０年（フ）第１２７２号
東京都目黒区目黒本町３－20－７　中川ビル２Ｆ
債務者　ソーラム株式会社
代表者代表取締役　西堀　　稔
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂屋　信雄
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８０６号
東京都中央区日本橋横山町７番10
債務者　株式会社クラックユニット
代表者代表取締役　水上　祐康
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志甫　治宣
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９０号
岐阜市細畑１丁目16番２号
債務者　有限会社集巧社
代表者代表取締役　近松　健治
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　士朗
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後１時30分
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第２２号
群馬県太田市石原町961番地の23
債務者　株式会社マルキン産業
代表者代表取締役　金井　和枝
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第８３９号
大阪府高槻市若松町８－８
債務者　株式会社セイケン
代表者代表取締役　清水　賢次
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２１５号
埼玉県鴻巣市小松１丁目５番27号
債務者　株式会社のぞみ
代表者代表取締役　對馬　優子
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後２時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６７号
沖縄県那覇市東町27番地７
債務者　有限会社総合情報ステーション
代表者仮取締役　上地みな子
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　義孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第５８号
愛媛県松山市河原町７番地３
債務者　株式会社八宝園
代表者代表取締役　山崎　竜馬
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時30分
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３７２号
愛知県春日井市鳥居松町５丁目162番地
債務者　株式会社レーベン
代表者代表取締役　細江　幸雄
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３７３号
愛知県春日井市鳥居松町５丁目162番地
債務者　株式会社ライフサイエンス
代表者代表取締役　加藤　寿弥
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８１号
埼玉県北本市中丸３丁目125番地24
債務者　片桐　邦夫
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６２号
高知市東石立町45番地３
債務者　株式会社渋谷
代表者代表取締役　澁谷　武男
1　決定年月日時　平成30年３月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前９時30分
高知地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２２号
福岡県飯塚市上三緒629番地　市営上三緒団地住宅108棟478号
債務者　八野　良孝
1　決定年月日時　平成30年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横手　陽平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成３０年（フ）第４７号
盛岡市本町通２丁目14番22号
債務者　藤澤　　明
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第３７５号
名古屋市北区駒止町１丁目118番地の１　服部ビル２階
債務者　服部　利子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　直哉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部